

報告第7号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年6月15日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
173	17. 12. 16 平成17年 第4回足立区 議会定例会で 承認173号	補助第258号線立体交 差取付道路工事その1工 事請負契約 [大成・興進・東京 三田建設共同企業体]	① 1, 123, 500, 000		① 20. 3. 31	ボーリング調査及び地 質試験の結果、仮設工 事を変更し、また建設 発生土処理先を変更し たことによる。
	19. 3. 28		② 1, 151, 154, 900 ③ 27, 654, 900	2. 5	② —————	
72	18. 3. 1 平成18年 第1回足立区 議会定例会で 承認72号	補助第258号線立体交 差取付道路工事その2工 事請負契約 [清水・東京・大基 建設共同企業体]	① 1, 096, 200, 000		① 20. 3. 31	1 ボーリング調査及 び警察協議の結果、仮 設工事を変更したこと による。 2 地元住民への影響 に配慮し、現地条件等 を検討した結果、仮設 工法を変更したこと による。
	19. 3. 28		② 1, 144, 138, 800 ③ 47, 938, 800	4. 4	② —————	